

		農林水産常任委員会	
令和元年9月10日受理		請 第 9 号	
件 名	主要農作物種子の生産にかかる条例の制定を求める請願		
紹 介 議 員	提 出 者 住 所 氏 名		
前 川 收 吉 永 和 世 坂 田 孝 志			
<p>(要 旨)</p> <p>主要農作物種子法が廃止されたことによる、種子の安定供給や品質維持等に関する県内稲作生産農業者等の不安を払拭し、将来にわたる稲、麦、大豆種子生産への県としての予算等を含めた対応が恒常的に堅持されるよう、主要農作物種子の生産に係る条例を制定されるよう請願する。</p> <p>(理 由)</p> <p>主要農作物種子法の廃止に合わせ、熊本県では、「熊本県主要農作物種子生産改善対策事業運営要領」を施行され、引き続き県の責務として、種子生産体制を維持・継続されている。加えて、種子生産に係る予算の増額、審査員の増員など、その体制強化等に尽力されているところである。</p> <p>しかし、県内稲作生産農業者等の間では、将来にわたる種子生産・普及への県の関与の根拠となる同法が廃止されたことによる、将来の種子生産・供給への不安が払拭できるまでには至っていない。</p> <p>このような県内農業者の不安払拭のため、種子の安定供給や品質維持等への県の関与の新たな拠りどころとなる、主要農作物種子の生産に係る条例制定を請願するものである。</p>			